

消費喚起を目的としたキャンペーン等を実施する組合又は団体を応援します

～キャンペーン等実施補助金の申請手続きについて～

新発田市では、新型コロナウイルス感染症の拡大により、売上の減少や需要の低迷に苦しむ市内事業者等で構成される組合・団体が行う消費喚起キャンペーン等に対し、補助金を交付します。

この補助金の申請受付を令和3年 5月19日から開始しますので、お知らせします。
具体的な申請方法は下記のとおりとなります。ご確認ください。

制度概要

補助対象者	市内の事業者等で構成される事業者加盟数 10以上 の組合（団体）であること。 ※ 組合（団体）の任意、法人は問いません。
補助対象事業	各組合（団体）が行う消費喚起を目的としたキャンペーン ※ 政治的又は宗教的活動を目的とした事業は対象外。
補助金額	1組合（団体）につき 上限100万円 。 ただし、組合（団体）加盟数が100以上の場合に限り、 上限200万円 。
補助対象経費	割引クーポンの割引分補填 や スタンプラリーの景品購入費など。 その他、チラシの印刷（印刷製本費）、広告掲載（広告宣伝費）、キャンペーンのための特設会場の設置（使用料及び賃貸料）等、キャンペーンに係る幅広い費用が対象となります。 ※ ただし、人件費や実施事業者側の飲食費等は認められません。
必要書類	<ul style="list-style-type: none">▶ 補助金交付申請書（市ホームページからダウンロードできます）▶ 事業計画書▶ 組合（団体）構成員名簿
申請手続	必要書類一式を直接提出 <ul style="list-style-type: none">▶ 窓口：新発田市役所 6階 商工振興課（〒957-8686 新発田市中心街3-3-3） 開設時間：平日8時30分～17時15分
申請期間	令和3年 5月19日～令和3年 6月30日（予定）

■ 問い合わせ先

新発田市商工振興課商業・まちなか振興係 ☎ 0254-28-9650